

平日

ご希望の場所へ
出張します！！

きりこちゃん



対象団体

- 三次市内に事業所や事務所を置く**企業等**
- 三次市内で活動する**団体等**

写真撮影
無料

申請者は
5名以上

カードは
郵便受取

マイナンバーカード出張申請サポート

市職員が市内の企業や地域団体等を訪問し、無料で申請写真の撮影を行う等、マイナンバーカードの申請を受け付けます。申請の1か月半から2か月後、申請者のご自宅（住民票の住所）にマイナンバーカードを郵送します。

- ・実施日時は**平日（祝日を除く）の10時からと14時から**です。（1団体2時間程度）
- ・当日は申請者ご本人（15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場にお越しください。

STEP1：事前の手続き

- ・実施希望日の15日前までに「マイナンバーカード出張申請サポート申込書」を市民課に電子メール、FAX、郵送または窓口に提出
- ・日程調整及び「マイナンバーカード申請者名簿」の提出
◎申込書は市ホームページから印刷できます！

STEP2：当日の流れ

- ・市職員が指定する会場に出張し、「本人確認」「必要書類の確認」「写真撮影」等を行います。
- ・暗証番号設定依頼書等の提出用紙に記入していただきます。

STEP3：交付方法

- ・発行されたマイナンバーカードは、「書留郵便」で郵送します。

【お問い合わせ】

三次市役所 市民課マイナンバーカード交付等特設窓口
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
TEL 0824-62-6963 FAX 0824-63-2809
MAIL shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp



詳しくはホームページをご確認ください ▶

